

Ⅶ 計画の数値目標・見込量等

1 障害福祉サービス等の目標・見込量

障害者総合支援法第 89 条及び児童福祉法第 33 条の 22 に基づき、令和 3 年度から令和 5 年度までの障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標（成果目標）又はサービス等種類ごとの見込量を定めるものです。なお、成果目標及び見込量は、国の指針を基に県施策の方向性を勘案し、市町村と調整しながら定めたものです。

2 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者の地域生活への移行を進めるため、施設入所者のうち、今後、グループホームや民間賃貸住宅、自宅等の地域社会での生活に移行する者の数について以下のとおり目標を定めます。

第 5 期障がい福祉計画期間においては、障害者支援施設から地域社会での生活に移行するための検討・施策が十分でなかったことやグループホーム等の社会資源の不足から、地域移行が進まなかった反省を踏まえ、第 6 期計画期間においては、県地域自立支援協議会の地域移行支援部会等において、本県の地域移行の現状等の把握に努め、地域移行を促進するための議論を行います。

項目	目標（R5 年度末）	【参考】第 5 期計画実績 （R1 年度末）
施設入所者数	909 人以下	968 人
削減見込み数	16 人以上（R3～R5 累計）	37 人
地域生活への移行者数	59 人以上（R3～R5 累計）	6 人

(2) 精神障がいにも対応した地域の受け皿づくり

○精神障がい者の精神病棟から退院後の地域における平均生活日数

精神障がいにも対応した地域の受け皿づくりを推進するため、多職種・多機関の連携体制づくりや地域生活支援拠点、短期入所の活用など、地域における生活を継続できるよう精神保健医療福祉体制の整備に努めます。当該整備状況を評価する指標として、以下のとおり令和 5 年度における精神障がい者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数を設定します。

項目	目標（R5 年度）	【参考】H27 年度実績
精神障がい者の精神病床からの退院後 1 年以内の地域における平均生活日数	316 日以上	308 日

○在院期間 1 年以上の長期在院者数

令和 5 年度末時点の在院機関 1 年以上の長期在院者数を、以下のとおり国の定める算定式に基づき目標設定します。

項目	目標（R5 年末時点）	【参考】第 5 期計画実績 （R1 年度末時点）
----	-------------	-----------------------------

在院期間 1 年以上の長期入院患者数（65 歳未満）	223 人以下	国未公表
在院期間 1 年以上の長期入院患者数（65 歳以上）	520 人以下	国未公表

○入院後一定期間時点での退院率

令和 5 年度における入院後 3 ヶ月時点の退院率（※）、入院後 6 ヶ月時点の退院率、入院後 1 年時点の退院率を設定します。

（※）退院率：入院後 3 ヶ月、6 ヶ月、1 年時点の退院率により実績を把握する。

例えば、「入院後 3 ヶ月時点の退院率」は、ある月に入院した者のうち当該月を含む 3 月目の月末までに退院した者の割合となります。

項目	目標（R5 年度）	【参考】第 5 期計画実績 （R1 年度末時点）
入院後 3 ヶ月時点の退院率	69%	国未公表
入院後 6 ヶ月時点の退院率	86%	国未公表
入院後 1 年時点の退院率	92%	国未公表

○精神障がい者のサービス利用者数の見込み

現にサービス利用している精神障がい者の数等を勘案して、各年度の利用者数の見込みを設定します。

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
地域移行支援	13 人	17 人	22 人
地域定着支援	10 人	11 人	15 人
共同生活援助	170 人	182 人	195 人
自立生活援助	16 人	19 人	23 人

○精神病床における退院患者の退院後の行き先

精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数の見込みを設定します。

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	【参考】R1 年度実績
在宅	147 人	168 人	189 人	126 人
施設（障がい・介護）	32 人	36 人	41 人	27 人
その他（他院・自院の精神病床以外等）	27 人	31 人	35 人	23 人

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

障がい者の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約等を行う拠点等について、各市町村又は各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、令和 5 年度末までの間、その機能の充実のため、年 1 回以上運用状況を検証及び検討します。

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	【参考】R1 年度実績
----	-------	-------	-------	-------------

検証及び検討を行う市町村数	19 市町村	19 市町村	19 市町村	0 市町村
検証及び検討の回数	25 回	25 回	25 回	—

(4) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設における就労支援を強化するため、福祉施設から一般就労に移行する者等について、基準時点を令和5年度末として、以下のとおり目標を定めます。福祉施設から一般就労への移行が伸び悩んでいるため、引き続き、鳥取県地域自立支援協議会の就労支援部会等において、福祉施設から一般就労への移行等の促進に必要な施策について議論を行うほか、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化に努めます。

項目	目標 (R5 年度末)	【参考】第5期計画実績 (R1 年度末)
福祉施設から一般就労への移行	92 人(1.27 倍)	72 人
就労移行支援事業からの一般就労移行者数	19 人(1.30 倍)	—
福祉施設から一般就労への移行（就労 A 型）	9 人(1.26 倍)	—
福祉施設から一般就労への移行（就労 B 型）	64 人(1.23 倍)	—
就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業の利用率	70%	—
就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合	70%	—
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	92 人	72 人
障害者に対する職業訓練の受講者数	10 人	2 人
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	51 人	34 人
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	72 人	48 人
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	51 人	34 人

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

ア 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所の設置が進みつつあり、今後は、より身近に利用できるように地域支援の充実を図ります。

項目	目標 (R5 年度末)	【参考】R1 年度末
児童発達支援センターの設置	7 箇所	4 箇所
保育所等訪問支援事業所の設置	8 箇所	7 箇所

イ 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築について、関係機関との協議を重ねながら、以下のとおり目標を定めます。

項目	目標（R5 年度末）	【備考】R1 年度末
難聴児支援のための中核的機能を有する拠点の整備	1 箇所	0 箇所

ウ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるように、「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所」について、各市、圏域で1カ所以上の設置を目指し、以下のとおり目標を定めます。

項目	目標（R5 年度末）	【参考】R1 年度末
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置	7 箇所	2 箇所
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	7 箇所	3 箇所

エ 医療的ケアを要する障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

県地域自立支援協議会に医療的ケアを要する障がい児者の支援に関する専門部会を設置し、各圏域及び市町村における協議の場と連携を図るとともに、各市町村に医療的ケア児が必要とする支援を総合的に調整するコーディネーターを配置します。

項目	目標（R5 年度末）	【参考】R1 年度
医療的ケアを要する障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置	5 箇所	県、鳥取市、東部4町、中部、西部

項目	目標（R5 年度末）	【参考】R1 年度
コーディネーターの配置市町村数	19 市町村	12 市町村に配置
コーディネーターの養成人数	120 人	59 人

(6) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施するため、以下のとおり目標を設定します。

また、県地域自立支援協議会の相談支援体制部会等において、相談支援体制の充実・強化を促進するための議論を行います。

項目	目標（R5 年度末）	【参考】R1 年度末実績
相談支援体制の充実・強化等	各市町村又は圏域において1箇所以上の基幹相談支援センター	鳥取市、中部、米子市

	を設置できるよう支援します。	
--	----------------	--

(7) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス事業所が増加し、多様となっている障害福祉サービスを円滑に実施し、より適切に提供できるよう利用者が真に必要なとする障害福祉サービスの提供を行うことが重要です。障害福祉サービスの質を向上させるため、以下のとおり目標を設定します。

また、県地域自立支援協議会の人材育成部会において、人材育成を通じて障害福祉サービス等の質の向上を促進するための議論を行います。

項目	目標（R5 年度末）
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	障害福祉サービス事業者や自治体における研修体制の充実やサービス提供実態の把握に努め、サービスの適切な提供、よりよいサービス提供に資する情報発信等、市町村等とも連携して障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築します。
指導監査結果の関係市町村との共有	関係市町村に対して、県が実施する指導監査の結果を年1回以上共有します。

3 サービス見込量等

(1) 障害福祉サービス等の見込み量

障害福祉サービス、障害児通所支援及び相談支援等のサービス見込量について、これまでの利用実績の伸び等をもとに設定される市町村の見込量、国の指針及び県施策の方向性を踏まえ、以下のとおり定めます。

なお、各障害福祉圏域において、事業所の配置実態等により、それぞれの障害福祉サービスの提供に差が生じている状況にあります。東部圏域は居住系サービス、西部圏域は訪問系サービスが比較的多く提供されていることから、その実績を踏まえ、今後の利用見込みを定めています。通所系サービスや訪問系サービスは、それぞれ果たすべき役割があり、障がい者が地域で生活するために不可欠なサービスであることから、地域によって必要な提供体制を整えていく必要があります。

また、居住系サービスである共同生活援助は、基本的に大規模居住（8名以上）とならないよう留意し、家庭的な雰囲気の下で地域との交流を図るなど社会との連携を確保するという観点をもったサービス提供体制を整備する必要があります。

短期入所など、依然として全県的にニーズが高いものの、特に提供体制が整っていないサービスもあります。利用者が必要なときに必要なサービスを受けられるよう、障害福祉サービスの提供体制のあり方について、今後も障害福祉サービスを提供する法人や市町村等と検討を行っていきます。

＜障害福祉サービス等の種類＞

サービスの種類	内容
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人等に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行う
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行う
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（Ａ型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う（雇用型）
就労継続支援（Ｂ型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う（非雇用型）
就労定着支援	一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行う
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助等を行う
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
計画相談支援	障がいのある人の心身の状況、置かれている環境、サービスの利用意向その他の内容を記載したサービス等利用計画の作成及び見直しを行う
地域移行支援	施設に入所する人等に、住居の確保その他地域における生活に移行するための活動に関する相談支援を行う
地域定着支援	居宅において単身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急時に相談支援を行う
児童発達支援	未就学の障がいのある子どもに、日常生活における基本的な動作指

	導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う
医療型児童発達支援	未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、身体状況により、治療も行う
放課後等デイサービス	学校就学中の障がいのある子どもに、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行う
保育所等訪問支援	保育所等に通う障がい児への支援について、保育所等を訪問し相談に応じる。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により外出が困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う
障害児相談支援	障がい児の心身の状況、置かれている環境、サービスの利用意向その他の内容を記載したサービス等利用計画の作成及び見直しを行う
福祉型障害児入所支援	施設に入所する障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導や、地域生活の移行等に向けた自立支援を行う
医療型障害児入所支援	施設に入所する障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導や、地域生活の移行等に向けた自立支援を行うとともに、身体状況により医療の提供を行う

＜ひと月あたりの障害福祉サービスの見込量及び提供体制＞

①サービス見込量(県全域)									
サービス区分			令和3年度		令和4年度		令和5年度		(参考) 令和1年度実績
訪問系	1	居宅介護	16,561	時間	17,287	時間	18,058	時間	
			1,104	人	1,158	人	1,215	人	
	2	重度訪問介護	4,628	時間	4,774	時間	4,884	時間	
			32	人	33	人	34	人	
	3	同行援護	985	時間	1,028	時間	1,068	時間	
			92	人	94	人	95	人	
	4	行動援護	1,848	時間	1,920	時間	1,996	時間	
			59	人	61	人	64	人	
	5	重度障害者等包括支援	28	時間	28	時間	28	時間	
			4	人	4	人	4	人	
訪問系 計			24,050	時間	25,037	時間	26,034	時間	20,038 時間
			1,291	人	1,350	人	1,412	人	1,140 人
日中活動系	6	生活介護	32,874	人日分	33,901	人日分	34,992	人日分	31,051 人日分
			1,761	人	1,807	人	1,851	人	1,664 人
	7	自立訓練(機能訓練)	218	人日分	245	人日分	267	人日分	31 人日分
			15	人	17	人	18	人	2 人
	8	自立訓練(生活訓練)	1,475	人日分	1,584	人日分	1,740	人日分	336 人日分
			91	人	101	人	109	人	36 人
	9	就労移行支援	1,253	人日分	1,327	人日分	1,454	人日分	915 人日分
			91	人	99	人	109	人	65 人
	10	就労継続支援(A型)	8,621	人日分	8,905	人日分	9,175	人日分	7,469 人日分
			432	人	440	人	450	人	386 人
	11	就労継続支援(B型)	52,538	人日分	53,959	人日分	55,408	人日分	43,181 人日分
			2,980	人	3,031	人	3,084	人	2,540 人
	12	就労定着支援	22	人	30	人	37	人	6 人
	13	療養介護	154	人	154	人	156	人	153 人
	14	短期入所(福祉型)	1,001	人日分	1,089	人日分	1,202	人日分	1,045 人日分
居住系			192	人	208	人	228	人	166 人
	15	短期入所(医療型)	317	人日分	313	人日分	322	人日分	313 人日分
			42	人	42	人	45	人	46 人
	16	自立生活援助	30	人	36	人	42	人	7 人
	17	共同生活援助	815	人	842	人	870	人	693 人
	18	施設入所支援	974	人	970	人	960	人	898 人
	19	計画相談支援	2,446	人	2,566	人	2,697	人	1,179 人
	20	地域移行支援	24	人	31	人	46	人	7 人
	21	地域定着支援	16	人	17	人	22	人	1 人
	22	児童発達支援	1,798	人日分	1,895	人日分	1,996	人日分	1,630 人日分
児童			237	人	254	人	272	人	213 人
	23	医療型児童発達支援	230	人日分	242	人日分	258	人日分	167 人日分
			62	人	68	人	75	人	51 人
	24	放課後等デイサービス	11,228	人日分	11,930	人日分	12,638	人日分	9,165 人日分
			945	人	1,007	人	1,069	人	801 人
	25	保育所等訪問支援	146	人日分	163	人日分	177	人日分	78 人日分
			97	人	107	人	116	人	63 人
	26	居宅訪問型児童発達支援	70	人日分	83	人日分	93	人日分	0 人日分
			12	人	15	人	18	人	0 人
	27	障害児相談支援	609	人	656	人	706	人	417 人
時間分: 月間のサービス提供時間									
人日分: 「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量									
人 分: 月間の利用人数									

②サービス見込量(東部)										
サービス区分			令和3年度		令和4年度		令和5年度		(参考) 令和1年度実績	
訪問系	1	居宅介護	5,972 時間	6,006 時間	6,030 時間					
			396 人	402 人	407 人					
	2	重度訪問介護	795 時間	803 時間	811 時間					
			10 人	10 人	10 人					
	3	同行援護	367 時間	393 時間	421 時間					
			30 人	30 人	30 人					
	4	行動援護	49 時間	49 時間	49 時間					
			5 人	5 人	5 人					
5	重度障害者等包括支援	20 時間	20 時間	20 時間						
		2 人	2 人	2 人						
訪問系 計		7,203 時間	7,271 時間	7,331 時間	6,616 時間					
		443 人	449 人	454 人	406 人					
日中活動系	6	生活介護	14,443 人日分	14,476 人日分	14,509 人日分	13,974 人日分				
			804 人	812 人	820 人	785 人				
	7	自立訓練(機能訓練)	69 人日分	76 人日分	78 人日分	11 人日分				
			5 人	6 人	6 人	1 人				
	8	自立訓練(生活訓練)	260 人日分	327 人日分	406 人日分	112 人日分				
			20 人	21 人	21 人	14 人				
	9	就労移行支援	177 人日分	166 人日分	184 人日分	171 人日分				
			17 人	18 人	20 人	13 人				
	10	就労継続支援(A型)	3,027 人日分	3,094 人日分	3,163 人日分	2,559 人日分				
			146 人	146 人	146 人	130 人				
	11	就労継続支援(B型)	24,954 人日分	26,021 人日分	27,137 人日分	20,500 人日分				
			1,379 人	1,407 人	1,436 人	1,216 人				
	12	就労定着支援	3 人	4 人	4 人	0 人				
	13	療養介護	68 人	68 人	69 人	72 人				
			182 人日分	164 人日分	149 人日分	317 人日分				
			33 人	31 人	29 人	50 人				
113 人日分			97 人日分	89 人日分	116 人日分					
15	短期入所(医療型)	10 人	8 人	8 人	16 人					
		13 人	15 人	17 人	4 人					
17	共同生活援助	306 人	310 人	315 人	264 人					
		455 人	453 人	448 人	425 人					
相談	19	計画相談支援	740 人	766 人	793 人	489 人				
	20	地域移行支援	8 人	12 人	22 人	4 人				
	21	地域定着支援	4 人	4 人	6 人	1 人				
児童	22	児童発達支援	826 人日分	850 人日分	875 人日分	747 人日分				
			82 人	85 人	88 人	77 人				
	23	医療型児童発達支援	96 人日分	99 人日分	107 人日分	53 人日分				
			17 人	18 人	20 人	13 人				
	24	放課後等デイサービス	4,867 人日分	5,175 人日分	5,484 人日分	4,115 人日分				
			360 人	383 人	406 人	309 人				
	25	保育所等訪問支援	72 人日分	81 人日分	85 人日分	47 人日分				
			47 人	51 人	54 人	42 人				
26	居宅訪問型児童発達支援	39 人日分	43 人日分	43 人日分	0 人日分					
		5 人	6 人	6 人	0 人					
27	障害児相談支援	163 人	175 人	187 人	154 人					
時間分: 月間のサービス提供時間										
人日分: 「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量										
人 分: 月間の利用人数										
※(参考) 令和1年度実績欄の数値を算定する上で生じた端数は四捨五入している										

③サービス見込量(中部)																			
サービス区分			令和3年度		令和4年度		令和5年度		(参考)令和1年度実績										
訪問系	1	居宅介護	2,606 時間		2,731 時間		2,856 時間												
			204 人		213 人		222 人												
	2	重度訪問介護	302 時間		302 時間		302 時間												
			4 人		4 人		4 人												
	3	同行援護	241 時間		246 時間		246 時間												
			27 人		28 人		28 人												
	4	行動援護	49 時間		49 時間		49 時間												
			4 人		4 人		4 人												
	5	重度障害者等包括支援	3 時間		3 時間		3 時間												
			1 人		1 人		1 人												
訪問系 計			3,201 時間		3,331 時間		3,456 時間		2,417 時間										
			240 人		250 人		259 人		192 人										
日中活動系	6	生活介護	6,704 人日分		6,774 人日分		6,854 人日分		6,498 人日分										
			350 人		354 人		358 人		322 人										
	7	自立訓練(機能訓練)	60 人日分		60 人日分		60 人日分		3 人日分										
			4 人		4 人		4 人		0 人										
	8	自立訓練(生活訓練)	386 人日分		386 人日分		386 人日分		8 人日分										
			23 人		23 人		23 人		1 人										
	9	就労移行支援	288 人日分		306 人日分		324 人日分		163 人日分										
			24 人		26 人		28 人		11 人										
	10	就労継続支援(A型)	1,900 人日分		1,995 人日分		2,090 人日分		1,359 人日分										
			98 人		103 人		108 人		70 人										
	11	就労継続支援(B型)	8,298 人日分		8,538 人日分		8,788 人日分		7,053 人日分										
			487 人		502 人		518 人		409 人										
	12	就労定着支援	5 人		7 人		8 人		2 人										
	13	療養介護	36 人		36 人		36 人		32 人										
	14	短期入所(福祉型)	161 人日分		170 人日分		179 人日分		167 人日分										
			43 人		46 人		49 人		24 人										
	15	短期入所(医療型)	20 人日分		20 人日分		20 人日分		11 人日分										
			6 人		6 人		6 人		2 人										
居住系	16	自立生活援助	4 人		5		5		0 人										
	17	共同生活援助	178 人		184 人		191 人		158 人										
	18	施設入所支援	220 人		219 人		219 人		200 人										
相談	19	計画相談支援	797 人		816 人		835 人		227 人										
	20	地域移行支援	6 人		6 人		6 人		0 人										
	21	地域定着支援	5 人		5 人		5 人		0 人										
児童	22	児童発達支援	102 人日分		110 人日分		118 人日分		89 人日分										
			37 人		40 人		43 人		31 人										
	23	医療型児童発達支援	58 人日分		62 人日分		66 人日分		52 人日分										
			26 人		28 人		30 人		22 人										
	24	放課後等デイサービス	1,212 人日分		1,320 人日分		1,428 人日分		910 人日分										
			212 人		229 人		246 人		166 人										
	25	保育所等訪問支援	49 人日分		54 人日分		59 人日分		17 人日分										
			37 人		40 人		43 人		16 人										
	26	居宅訪問型児童発達支援	15 人日分		15 人日分		15 人日分		0 人日分										
3 人			3 人		3 人		0 人												
27	障害児相談支援	259 人		272 人		285 人		93 人											
時間分: 月間のサービス提供時間																			
人日分: 「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量																			
人 分: 月間の利用人数																			
※(参考)令和1年度実績欄の数値を算定する上で生じた端数は四捨五入している																			

④サービス見込量(西部)																		
サービス区分			令和3年度		令和4年度		令和5年度				(参考)令和1年度実績							
訪問系	1	居宅介護	7,983 時間		8,550 時間		9,172 時間											
			504 人		543 人		586 人											
	2	重度訪問介護	3,531 時間		3,669 時間		3,771 時間											
			18 人		19 人		20 人											
	3	同行援護	377 時間		389 時間		401 時間											
			35 人		36 人		37 人											
	4	行動援護	1750 時間		1822 時間		1898 時間											
			50 人		52 人		55 人											
	5	重度障害者等包括支援	5 時間		5 時間		5 時間											
			1 人		1 人		1 人											
訪問系 計			13,646 時間		14,435 時間		15,247 時間				11,005	時間						
			608 人		651 人		699 人				542	人						
日中活動系	6	生活介護	11,727 人日分		12,651 人日分		13,629 人日分				10,579	人日分						
			607 人		641 人		673 人				557	人						
	7	自立訓練(機能訓練)	89 人日分		109 人日分		129 人日分				17	人日分						
			6 人		7 人		8 人				1	人						
	8	自立訓練(生活訓練)	829 人日分		871 人日分		948 人日分				216	人日分						
			48 人		57 人		65 人				21	人						
	9	就労移行支援	788 人日分		855 人日分		946 人日分				581	人日分						
			50 人		55 人		61 人				41	人						
	10	就労継続支援(A型)	3,694 人日分		3,816 人日分		3,922 人日分				3,551	人日分						
			188 人		191 人		196 人				186	人						
	11	就労継続支援(B型)	19,286 人日分		19,400 人日分		19,483 人日分				15,628	人日分						
			1,114 人		1,122 人		1,130 人				915	人						
	12	就労定着支援	14 人		19 人		25 人				4	人						
	13	療養介護	50 人		50 人		51 人				49	人						
	14	短期入所(福祉型)	658 人日分		755 人日分		874 人日分				561	人日分						
			116 人		131 人		150 人				92	人						
	15	短期入所(医療型)	184 人日分		196 人日分		213 人日分				186	人日分						
			26 人		28 人		31 人				28	人						
居住系	16	自立生活援助	13 人		16 人		20 人				3	人						
	17	共同生活援助	331 人		348 人		364 人				271	人						
	18	施設入所支援	299 人		298 人		293 人				273	人						
相談	19	計画相談支援	909 人		984 人		1,069 人				463	人						
	20	地域移行支援	10 人		13 人		18 人				3	人						
	21	地域定着支援	7 人		8 人		11 人				0	人						
児童	22	児童発達支援	870 人日分		935 人日分		1003 人日分				794	人日分						
			118 人		129 人		141 人				105	人						
	23	医療型児童発達支援	76 人日分		81 人日分		85 人日分				62	人日分						
			19 人		22 人		25 人				16	人						
	24	放課後等デイサービス	5,149 人日分		5,435 人日分		5,726 人日分				4,140	人日分						
			373 人		395 人		417 人				326	人						
	25	保育所等訪問支援	25 人日分		28 人日分		33 人日分				14	人日分						
			13 人		16 人		19 人				5	人						
	26	居宅訪問型児童発達支援	16 人日分		25 人日分		35 人日分				0	人日分						
4 人			6 人		9 人				0	人								
27	障害児相談支援	187 人		209 人		234 人				170	人							
時間分: 月間のサービス提供時間																		
人日分: 「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量																		
人 分: 月間の利用人数																		
※(参考)令和1年度実績欄の数値を算定する上で生じた端数は四捨五入している																		

⑤ 障害者支援施設の必要入所定員総数

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
計画	1,026 人	1,022 人	1,018 人
実績			

(参考) 第5期障害福祉計画の実績

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
計画	1,012 人	1,006 人	998 人
実績	1,034 人	1,034 人	

※各年度の入所定員実績は翌年度の4月1日時点のもの

解決すべき重要な課題である施設入所者の地域生活への移行に取り組むことで、入所施設の定員減を進めていくこととして、上記のとおり必要入所定員数を定めます。

一方で入所施設は、重度化・高齢化した障がい者や行動障がいのある障がい者等にとっては必要な社会資源であり、今後も一定のサービス量の確保とサービスの質の向上を図る必要があります。

⑥ 障害児入所支援の必要入所定員総数

ア 福祉型障害児入所施設

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
計画	59 人	59 人	59 人
実績			

イ 医療型障害児入所施設

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
計画	60 人	60 人	60 人
実績			

⑦ 発達障がい者等に対する支援

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
発達障がい支援地域協議会の開催回数	2 回	2 回	2 回
発達障がい者支援センターによる相談支援件数	1,500 件	1,500 件	1,500 件
発達障がい者支援センターの関係機関への助言件数	100 件	100 件	100 件
発達障がい者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	100 件	105 件	110 件
発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	400 件	400 件	400 件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラ	89 人	90 人	92 人

ム等の支援プログラム等の受講者数			
ペアレントメンターの人数	70 人	80 人	80 人
ピアサポートの活動への参加人数	119 人	123 人	126 人

⑧ 医療的ケアを要する障がい児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
コーディネーターの配置市町村数	15 市町村	17 市町村	19 市町村
コーディネーターの養成人数	80 人	100 人	120 人

⑨ 障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
第1号認定 (受入施設：幼稚園、認定こども園)	81 人	81 人	80 人
第2号認定 (受入施設：保育所、認定こども園)	627 人	627 人	625 人
第3号認定 (受入施設：保育所、認定こども園等)	44 人	42 人	44 人
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	444 人	459 人	473 人

(参考)

第1号認定：	満3歳以上から小学校就学前までの教育のみを受ける児童が利用
第2号認定：	保護者の就労等により、満3歳以上から小学校就学前までの保育が必要な児童が利用
第3号認定：	保護者の就労等により、満3歳未満の保育が必要な児童が利用

(2) 地域生活支援事業の見込み

障がいのある人が地域で生活を営むことができるよう、県では、専門性が高い相談支援や広域的な対応が必要な事業を実施することとなっており、以下のような事業を実施する予定です。(※以下は令和元年度実施事業を記載)

① 専門性の高い相談支援事業

項目	事業の概要
高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業	高次脳機能障がい（その関連障がいも含む）者に対する専門的な相談支援、関係機関とのネットワークの充実、支援手法等に関する研修等の実施
発達障がい者支援センター事業	『エール』発達障がい者支援センターにおける、相談支援、就労支援、家族支援、支援者のスキルアップを目指した人材育成のための機関コンサルテーション、研修会への講師派遣及び普及啓発研修事業の実施

② 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

項目	事業の概要
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者の養成研修の実施
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修の実施
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	失語症者向け意思疎通支援者の養成研修の実施

③ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

項目	事業の概要
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	市町村での派遣が困難な場合などの手話通訳者・要約筆記者の派遣の実施
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者向け通訳・介助員の派遣の実施

④ 広域的な支援事業

項目	事業の概要
相談支援体制整備事業	地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的な支援を行い、相談支援体制の整備を実施
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	精神障がい者の視点を重視した支援や精神障がい者が自らの疾患や病院について正しく理解することを促すため、ピアサポートを活用した支援を実施

⑤ 任意事業

項目	事業の概要
サービス・相談支援者、指導者育成事業	
障害支援区分認定調査員等研修事業	障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し、養成・現任研修を実施
相談支援従業者等研修事業	相談支援従事者に対し、養成研修を実施
サービス管理責任者研修事業	サービス管理責任者の養成研修を実施
身体障がい者・知的障がい者相談員活動強化事業	相談員の対応能力の向上と相談員間の連携を図るための研修を実施
音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業	音声機能障がい者発声訓練指導者養成研修の実施
精神障がい関係従事者養成研修事業	精神科訪問看護管理者・従事者に対する研修、地域移行・地域定着支援関係者に対する研修、かかりつけ医等に対するうつ病に関する研修の実施
その他サービス・相談支援者、指導者育成事業	
日常生活支援	
オストメイト社会適応訓練	ストマの装着訓練やオストメイトに対する社会生活訓練に関する講習等を実施
社会参加支援	

手話通訳者設置	公的機関における手話通訳者の設置又は遠隔手話通訳サービスの導入
字幕入り映像ライブラリーの提供	字幕や手話を挿入したビデオカセット等を製作し、聴覚障がい者等への貸出を実施
点字・声の広報等発行	点訳、音声訳等により自治体広報、生活情報等の提供を実施
点字による即時情報ネットワーク	点字物や音声等の提供を実施
障害者社会参加推進センター運営	障害者社会参加推進センターを設置し、相談、啓発、生活環境改善等の各種事業を実施
レクリエーション活動等支援	各種レクリエーション教室や運動会等を実施
就業・就労支援	
盲人ホームの運営	視覚障がい者の自立更生を図るための施設である盲人ホームの運営を実施
障がい者就業・生活支援センター体制強化等	障がい者就業・生活支援センターの体制強化を図るため、必置職員を配置するための経費以外の経費について助成
発達障がい者支援体制整備事業	鳥取県発達障がい支援地域協議会の開催、ペアレントメンターコーディネーター配置及びペアレントメンター派遣の実施
障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る事業に要する費用を補助
障がい者就業・生活支援センター事業	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がい者に対し、障がい者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の指導、相談支援等を実施
工賃向上計画支援等事業	就労継続支援B型事業所等での工賃等向上を図るため、事業所に対する経営改善、品質向上、人材育成、販路開拓等の支援や農福連携を含む企業等と障がい者就労施設等との受発注マッチング等の支援を実施
就労移行等連携調整事業	特別支援学校の卒業生等について、適切なアセスメントを行うとともに、様々な支援機関の連携のためのコーディネートを行い、能力に応じた就労の場への移行の支援を実施
障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業	全国障がい者芸術・文化祭と連携・連動して、各地域でサテライト開催する障がい者の芸術・文化祭に対する支援を実施
医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児とその家族へ適切な支援を届ける医療的ケア児コーディネーターの配置や地方自治体における協議の場の設置等を実施
強度行動障がい支援者養成研修事業（基礎研修、実践研修）	強度行動障がい者を有する者等に対する支援を行う者への研修
アルコール関連問題に取り組む民間団体支援事業	アルコール依存症を含むアルコール関連問題等の改善に取り組む民間団体の活動を支援
「心のバリアフリー」推進事業	精神保健福祉普及啓発事業や自発的活動支援事業との調

		整や連携を行うとともに、心のバリアフリーを広めるための取組を実施
	身体障がい者補助犬育成促進事業	身体障がい者補助犬を使用することにより社会参加が見込まれる者に対し、その育成に対する支援及び地域における補助犬に対する理解促進を図ることや育成計画に対する支援
	発達障がい児者及び家族等支援事業	発達障がい児者の家族同士の支援を推進する観点から、同じ悩みを持つ本人同士や発達障がい児者の家族に対するピアサポート等の支援を実施
	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、精神科病院等の医療機関、市町村等との重層的な連携による支援体制づくりに向けて、地域の課題を共有した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進
	障がい者ICTサポート総合推進事業	障がい者の社会参加の促進を図るため、パソコン使用に際し必要な指導等を行うパソコンボランティアを養成・派遣を実施

【県が実施する地域生活支援事業に係る見込量】

① 専門性の高い相談事業

項目		単位	区分	第6期計画・第2期見込計画			考え方
				R3年度	R4年度	R5年度	
発達障がい者支援センター事業	拠点設置数	箇所	計画	1	1	1	県の拠点は1か所(エール)とする
障害者就業・生活支援センター事業	設置数	箇所	計画	3	3	3	圏域ごとに1か所設置
障がい児等地域療育支援事業	実施施設数	箇所	計画	7	7	7	東部2、中部2、西部3
高次脳機能障がい支援普及事業	拠点機関数	箇所	計画	1	1	1	野島病院に拠点設置

② 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業

項目		単位	区分	第6期計画・第2期見込計画			考え方
				R3年度	R4年度	R5年度	
手話通訳者養成研修事業	受講者数	人	計画	40	40	40	過去の実績を踏まえ算出
	登録者数	人	計画	63	64	65	県手話施策推進計画を踏まえた数値
要約筆記者養成研修事業	受講者数	人	計画	30	30	30	過去の実績を踏まえ算出
	登録者数	人	計画	35	40	45	過去の実績を踏まえ算出
要約筆記者派遣事業	派遣件数	件	計画	200	210	220	過去の実績を踏まえ算出
盲ろう者通訳・介助員養成研修	受講者数	人	計画	20	20	20	過去の実績を踏まえ算出
盲ろう者通訳・介助	派遣件数	件	計画	500	510	520	過去の実績を踏

員派遣件数							まえ算出
失語症者向け意思疎通支援者養成研修	受講者数	人	計画	10	10	10	過去の実績を踏まえ算出

③ サービス・相談支援者、指導者育成事業

項目		単位	区分	第6期計画・第2期児計画			考え方
				R3年度	R4年度	R5年度	
サービス提供責任者研修	受講者数	人	計画	35	35	35	過去の実績を踏まえ算出
サービス従業者研修	受講者数	人	計画	40	40	40	第5期計画の計画受講者数を確保
障がい福祉従事者分野別基礎研修	受講者数	人	計画	200	200	200	第5期計画の計画受講者数を確保
障害支援区分認定調査員等研修	受講者数	人	計画	80	80	80	第5期計画の計画受講者数を確保
相談支援従事者研修	養成(受講者数)	人	計画	50	50	50	第5期計画の計画受講者数を確保
	現任(受講者数)	人	計画	40	40	40	第5期計画の計画受講者数を確保
	専門コース別研修	人	計画	40	40	40	現任研修の受講者数を確保
同行援護従事者養成研修	受講者数	人	計画	30	30	30	第5期計画の計画受講者数を確保
行動援護従事者養成研修	受講者数	人	計画	40	40	40	第5期計画の計画受講者数を確保
サービス管理責任者研修	基礎(受講者数)	人	計画	110	110	110	第5期計画の計画受講者数を確保
	実践(受講者数)	人	計画	110	110	110	基礎研修受講者と同等数を確保
	更新(受講者数)	人	計画	300	300	300	平成30年度までにサービス管理責任者研修を受講した者を令和元年度から令和5年度までに更新研修修了となるように配分
児童発達支援管理責任者研修	基礎(受講者数)	人	計画	50	50	50	サービスのニーズの高まりに対応
	実践(受講者数)	人	計画	50	50	50	基礎研修受講者と同等数を確保
	更新(受講者数)	人	計画	60	60	60	平成30年度までに児童発達支

							援管理責任者研修を受講した者を令和元年度から令和5年度までに更新研修修了となるように配分
障がい者グループホーム世話人研修	受講者数	人	計画	100	100	100	第5期計画の計画受講者数を確保
強度行動障がい者支援研修（基礎）	受講者数	人	計画	40	40	40	第5期計画の計画実績を確保
強度行動障がい者支援研修（実践）	受講者数	人	計画	30	30	30	第5期計画の計画実績を確保
強度行動障がい者支援研修（専門）	受講者数	人	計画	20	20	20	第5期計画の計画実績を確保
障害福祉サービス事業所等課題別研修	受講者数	人	計画	80	80	80	研修の実施体制を考慮
精神障がい関係従事者養成研修事業 （地域移行・地域定着支援関係者及び精神科訪問看護管理者・従事者）	受講者数	人	計画	60	60	60	研修の実施体制を考慮

④ 任意事業

項目		単位	区分	第6期計画・第2期見計画			考え方
				R3年度	R4年度	R5年度	
盲人ホーム運営事業	箇所数	箇所	計画	1	1	1	米子市内に1か所設置
点字・声の広報等発行事業	発行誌種類	誌	計画	30	30	30	過去の実績を踏まえ算出
点字による即時情報ネットワーク事業	年間実利用者数	人	計画	35	35	35	過去の実績を踏まえ算出
字幕入りビデオライブラリー事業	年間利用件数	件	計画	250	300	350	第5期計画の実績を踏まえ算出
障がいのある人のためのパソコンボランティア養成・派遣事業	年間派遣件数	件	計画	100	100	100	第5期計画の実績を踏まえ算出
補助犬育成事業	貸与頭数	頭	計画	1	1	1	普及啓発の強化により各年度1頭の貸与を進める
障害者社会参加推進センター設置事業	設置数	箇所	計画	1	1	1	県内に1か所設置
知的障がい者レクリエーション教室開催事業	年間回数	回	計画	15	15	15	第5期計画の実績を踏まえ算出
精神障がい者家族教室開催事業	年間回数	回	計画	12	12	12	アルコール・薬物等家族教室を月1回開催
スポーツ振興事業	協会新規	団体	計画	22	24	26	各年度2団体の

	加盟団体数						新規加盟を見込む
精神保健福祉普及啓発事業	年間回数	回	計画	2	2	2	啓発事業2種を年各1回開催

4 その他の数値目標

(1)教育、文化芸術活動・スポーツ等

項目	数値	
特別支援教育に関する個別の教育支援計画作成率（％）	現状	84.6％（H25 年度）
	中間値	91.6％（H28 年度）
		97.8％（R1 年度）
	目標	100％（R5 年度）
特別支援教育に関する教員研修の受講率（％）	現状	91.9％（H25 年度）
	中間値	96.4％（H30 年度）
	目標	100％（R5 年度）
特別支援学校教諭免許状保有率（％）	現状	76.1％（H25 年度）
	中間値	81.1％（H28 年度）
		92％（R1 年度）
	目標	95％（R5 年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数 （初級障害者スポーツ指導員）（人）	現状	231 人（H28 年度）
	中間値	258 人（R1 年度）
	目標	400 人（R5 年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数 （中級障害者スポーツ指導員）（人）	現状	25 人（H28 年度）
	中間値	36 人（R1 年度）
	目標	40 人（R5 年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数 （上級障害者スポーツ指導員）（人）	現状	6 人（H28 年度）
	中間値	7 人（R1 年度）
	目標	10 人（R5 年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数 （障害者スポーツトレーナー）（人）	現状	0 人（H28 年度）
	中間値	2 人（R1 年度）
	目標	3 人（R5 年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数 （障害者スポーツコーチ）（人）	現状	0 人（H28 年度）
	中間値	0 人（R1 年度）
	目標	2 人（R5 年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数 （障害者スポーツドクター）（人）	現状	1 人（H28 年度）
	中間値	1 人（R1 年度）
	目標	3 人（R5 年度）
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率（％）	現状	55.9％（H25 年度）
	中間値	58％（H28 年度）
		64％（H30 年度）
	目標	60％（R5 年度）
アート活動取組団体数（団体）	現状	33 団体（H25 年度）

	中間値	45 団体（H28 年度）
		45 団体（R1 年度）
	目標	55 団体（R5 年度）
あいサポート・アートとっとり展県内出展数（点）	現状	309 点（H25 年度）
	中間値	479 点（H28 年度）
		470 点（R1 年度）
	目標	520 点（R5 年度）
個展等開催数（件）	現状	32 件（H26 年度）
	中間値	34 件（H28 年度）
		41 件（R1 年度）
	目標	45 件（R5 年度）

(2) 情報アクセス・コミュニケーション支援

項目	数値	
手話通訳者派遣実績（団体派遣）（件）	現状	693 件（H25 年度）
	中間値	1,048 件（H28 年度）
		867 件（R1 年度）
	目標	1,400 件（R5 年度）
手話講座等受講者（人）	現状	1,242 人（H25 年度）
	中間値	1,830 人（H28 年度）
		2,176 人（R1 年度）
	目標	2,500 人（R5 年度）

(3) 生活環境

項目	数値	
一定の旅客施設のバリアフリー化率（鉄軌道駅）（％）	現状	75％（H26 年度）
	中間値	100％（H28 年度）
		100％（R1 年度）
	目標	100％（R5 年度）
都市公園における園路及び広場，駐車場，便所のバリアフリー化率（園路及び広場）（％）	現状	46％（H24 年度）
	中間値	49％（H28 年度）
		52％（R1 年度）
	目標	60％（R5 年度）
都市公園における園路及び広場，駐車場，便所のバリアフリー化率（駐車場）（％）	現状	57％（H24 年度）
	中間値	59％（H28 年度）
		60％（R1 年度）
	目標	62％（R5 年度）
都市公園における園路及び広場，駐車場，便所のバリアフリー化率（便所）（％）	現状	33％（H24 年度）
	中間値	36％（H28 年度）
		40％（R1 年度）
	目標	45％（R5 年度）
車両等のバリアフリー化率（鉄軌道車両のバリアフ	現状	71％（H25 年度）

リー化率）（％）	中間値	71％（H27 年度）
		71％（H30 年度）
	目標	71％（R5 年度）
路線バスのバリアフリー化率（ノンステップバスの導入率）（％）	現状	49％（H25 年度）
	中間値	55％（H27 年度）
		76％（R1 年度）
	目標	85％（R5 年度）
高速バスのバリアフリー化率（リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率（％））	現状	3％（H24 年度）
	中間値	3％（H27 年度）
		0％（R1 年度）
	目標	25％（R5 年度）
福祉タクシー（UDタクシーを含む）の導入台数（台）	現状	72 台（H24 年度）
	中間値	69 台（H27 年度）
		256 台（R1 年度）
	目標	256 台（R5 年度）
共同住宅のうち、道路から各戸の玄関までの車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率（％）	現状	8.6％（H20 年度）
	中間値	7.2％（H28 年度）
		10.2％（R1 年度）
	目標	28％（R5 年度）
高齢者（65 歳以上の者）が居住する住宅のバリアフリー化率（高度のバリアフリー化率）（％）	現状	9.3％（H20 年度）
	中間値	9.8％（H28 年度）
		14.9％（R1 年度）
	目標	26％（R5 年度）
既存県有施設のバリアフリー化率（％）	現状	55.2％（H26 年度）
	中間値	62.1％（H28 年度）
		62.1％（R1 年度）
	目標	100％（R5 年度）
既存市町村有施設のバリアフリー化率（％）	現状	31％（H25 年度）
	中間値	31％（H28 年度）
		31％（R1 年度）
	目標	47％（R5 年度）
障がい者等の入居しやすい賃貸住宅の登録戸数（戸）	現状	1,037 戸（H25 年度）
	中間値	1,306 戸（H28 年度）
		1,310 戸（R1 年度）
	目標	1,700 戸（R5 年度）

（4）雇用・就業等

項目	数値	
産業人材育成センターの修了者における就職率（％）	現状	100％（H25 年度）
	中間値	100％（H28 年度）
		100％（R1 年度）

	目標	80% (R5 年度)
障がい者の委託訓練修了者における就職率 (%)	現状	78.2% (H25 年度)
	中間値	60% (H28 年度)
		33% (R1 年度)
	目標	80% (R5 年度)
就労継続支援B型の平均工賃月額 (円)	現状	17,090 円 (H28 年度)
	中間値	19,481 円 (R1 年度)
	目標	33,000 円 (R5 年度)
一般の民間企業の障がい者雇用率	現状	2.28% (R1 年度)
	実績	2.28% (R1 年度)
	目標	法定雇用率達成 (R5 年度)
公的機関の障がい者雇用率 知事部局 (企業局含) (%)	現状	2.65% (H26 年度)
	中間値	3.17% (H28 年度)
		3.25% (R1 年度)
	目標	法定雇用率の概ね 1 割を上回ることを目標 (R5 年度)
公的機関の障がい者雇用率 病院局 (%)	現状	2.43% (H26 年度)
	中間値	2.52% (R1 年度)
	目標	法定雇用率達成 (R5 年度)
公的機関の障がい者雇用率 県教育委員会 (%)	現状	2.54% (H26 年度)
	中間値	2.60% (H28 年度)
		2.16% (R1 年度)
	目標	法定雇用率達成 (R5 年度)
公的機関の障がい者雇用率 県警察本部 (%)	現状	2.62% (H26 年度)
	中間値	2.60% (H28 年度)
		2.27% (R1 年度)
	目標	法定雇用率達成 (R5 年度)
公的機関の障がい者雇用率 市町村 (%)	現状	2.24% (H26 年度)
	中間値	2.34% (H28 年度)
		2.56% (R1 年度)
	目標	法定雇用率達成 (R5 年度)
障害者就業・生活支援センターにおける就職件数 (利用者の就職件数) (件)	現状	203 件 (H25 年度)
	中間値	203 件 (H28 年度)
		230 件 (R1 年度)
	目標	245 件 (R5 年度)
障害者職業・生活支援センターにおける半年後定着率 (%)	現状	91% (H24 年度)
	中間値	85.6% (H27 年度)
		85.5% (R1 年度)
	目標	80% (R5 年度)

(5) あいサポート運動の推進等

項目	数値
----	----

あいサポーター数（人）	現状	370,351 人（H28 年度）
	中間値	544,116 人（R1 年度）
	目標	575,000 人（R5 年度）

(参考) 第5期鳥取県障害福祉計画及び第1期鳥取県障害児計画に規定した施策の評価・実績

1 施設入所者の福祉施設から地域生活への移行促進

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2 年度	H30 年度	R1 年度	
施設入所者数	人	998 以下	994	968	
削減見込み数	人	20 以上	22	15	
地域生活への移行者数	人	92 以上	6	0	施設入所から自宅、グループホーム等へ移行する者の数

項目	状況	評価
1 住まいの場の確保	・2件（住居数）の施設整備費の助成により、グループホームの新規整備を促進している。※整備数はR1年度交付決定分含む（特に記述がない限り、以下施設・設備整備費関連項目同様） ・夜間支援員の配置に係る補助事業等により、59住居に夜間支援体制を確保している。 ・県営住宅の募集において、障がい者世帯を優先入居の対象とし、優先的に取り扱うこととしている。 ・H24.11に鳥取県居住支援協議会を設立し、あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録・公開すると共に、2名の専任相談員による情報提供及び相談対応を実施している。	・事業実施により、地域でのサービス提供基盤の整備や住まいの場の確保が進んでいるが、今後も地域生活を行う上での基盤整備を推進していくことが必要。 ・今後も優先入居の取扱いを継続し、障がい者の住まいの確保に取り組む。 ・H30年度に34世帯、R1年度に36世帯の障がい者世帯が安心賃貸支援事業により入居決定。あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録件数は横ばいとなっており、普及啓発、情報提供及び不動産事業者・支援団体に対する協力依頼等により、今後も登録の拡大を推進していくことが必要。
2 日中活動の場の確保	・2件の施設整備費の助成により、日中活動の場の確保に努めている。 ・工賃3倍計画事業を行うとともに、ハートフルサポート事業や農福連携推進事業等の実施により、工賃水準の上げを支援。	・事業実施により、日中活動事業所の整備が図られているが、今後もニーズへの対応が必要となるサービスにおいては、引き続き施設整備を推進していくことが必要。 ・工賃の向上に関する取組は、引き続き推進していくことが必要。
3 障害福祉サービスの充実	・10件の障害福祉サービス事業所の施設整備費に助成している。 ・サービスの充実のため、「サービス提供責任者研修」、「障がい福祉従事者分野別基礎研修」、「相談支援従事者研修」、「強度行動障がい者支援研修」、「サービス管理責任者研修」等を継続して実施している。	・事業実施により、障害福祉サービスの充実に進んでいるが、引き続き施設整備等を推進していくことが必要。 ・新たな研修需要にも対応しており、サービス充実に一定の効果があると判断。今後も高齢の障がい者や強度行動障がい者への支援に関する研修の充実が必要。
4 相談支援体制の確保	・地域生活支援センターを全市町村が設置、県はその経費の4分の1を助成している。 ・相談支援従事者の技術向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施している。 ・市町村等からの要請に基づき、市町村等にアドバイザーを派遣し、相談支援等に関する助言を実施している。 ・身体障害者・知的障害者相談員の資質の向上や活動の強化を促進するため、研修会を実施	・障がい者の地域生活を推進するためにも、各地域における相談支援体制の確保・充実が必要であり、各事業を着実に継続実施していく必要がある。

	している。	
5 啓発・広報活動の強化	・あいサポート運動（H21.11月から実施）の研修等を各地で行うことにより、普及・啓発の取組を推進。また、他県との連携協定を通じて共生社会の実現に取り組んでいる。 ・障害者週間ポスター、心の輪を広げる体験作文を募集し、優秀作品を表彰した。 ・障がい者に関する情報をまとめた「よりよい暮らしのために」を障害者手帳交付時（新規）に配布している。	・あいサポート運動は、県内に留まらず全国へと広がりを見せており、多くの者に一定の理解と賛同を得られているものと評価。 ＜あいサポーター研修開催数＞ 127件（H30年度）、106件（R1年度） ＜R1年度末時点＞ 連携協定締結数：7県13市5町 あいサポーター数：544,116人
6 その他	・地域生活を体験できる場の提供として「地域生活体験事業」を実施する市町村に助成している。 ・「日中一時支援（地域生活支援事業）」を行う市町村に対し、県はその経費の4分の1を助成している。	・地域生活を行う動機付け等のため、体験できる場の提供は必要。 ・全市町村で日中一時支援事業を実施しており、今後も引き続き、事業実施が必要。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 精神障がい者を地域で支えるための関係者による協議の場の設置

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2年度	H30年度	R1年度	
圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場	箇所	4	4	4	県と各圏域において協議の場を設置
市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場	箇所	3	2	3	各圏域において協議の場を設定

イ 在院期間1年以上の長期在院者数

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2年度	H30年度	R1年度	
在院期間1年以上の長期在院者数（65歳未満）	人	279以下	330	292	
在院期間1年以上の長期在院者数（65歳以上）	人	571以下	575	534	

ウ 入院後一定期間時点での退院率

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2年度	H30年度	R1年度	
入院後3ヶ月時点の退院率	%	69	国公表前	国公表前	H29年度の実績 61.69%
入院後6ヶ月時点の退院率	%	84	国公表前	国公表前	H29年度の実績 75.97%
入院後1年時点の退院率	%	90	国公表前	国公表前	H29年度の実績 87.01%

項目	状況	評価
1 住まいの場の確保	・2件（住居数）の施設整備費の助成により、グループホームの新規整備を促進している。 ・県営住宅の募集において、障がい者世帯を優先入居の対象とし、優先的に取り扱うこととしている。 ・H24.11に鳥取県居住支援協議会を設立し、あ	・事業実施により、地域でのサービス提供基盤の整備や住まいの場の確保が進んでいるが、今後も地域生活を行う上での基盤整備を推進していくことが必要。 ・今後も優先入居の取扱いを継続し、障がい者の住まいの確保に取り組む。 ・H30年度に34世帯、R1年度に36世帯の障が

	んしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録・公開すると共に、2名の専任相談員による情報提供及び相談対応を実施している。	い者世帯が安心賃貸支援事業により入居決定。あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録件数は横ばいとなっており、普及啓発、情報提供及び不動産事業者・支援団体に対する協力依頼等により、今後も登録の拡大を推進していくことが必要。
2 地域生活支援の充実	・相談支援従事者の技術向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施している。 ・市町村等からの要請に基づき、市町村等にアドバイザーを派遣し、相談支援等に関する助言を実施している。 ・身体障害者・知的障害者相談員の資質の向上や活動の強化を促進するため、研修会を実施している。 ・身体障害者・知的障害者相談員の資質の向上や活動の強化を促進するため、研修会を実施している。 ・精神障がい者の休日夜間における相談・診療・入院応需に対応するため、県内の精神科病院を「精神科救急医療施設」に指定し、各圏域に精神科救急医療体制を確保している。また、各圏域で「精神科救急医療体制連絡調整会議」を開催し、関係機関と精神科救急の連携を図っている。	・障がい者の地域生活を推進するためにも、各地域における相談支援体制の確保・充実が必要であり、各事業を着実に継続実施していく必要がある ・県内精神科病院の協力により、24時間、365日の精神科救急医療体制を確保。※R1年度末時点で県内7病院を精神科救急医療施設として指定。
3 医療の質の向上（早期発見、支援体制の確保）	・救急隊が速やかに傷病者を医療機関に搬送できるようにするため、精神疾患の項目を設けた「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」を策定し、H23年度から運用を開始している。 ・精神障がい者の休日夜間における相談・診療・入院応需に対応するため、県内の精神科病院を「精神科救急医療施設」に指定し、各圏域に精神科救急医療体制を確保している。また、各圏域で「精神科救急医療体制連絡調整会議」を開催し、関係機関と精神科救急の連携を図っている。	・県内精神科病院の協力により、24時間、365日の精神科救急医療体制を確保。※R1年度末時点で県内7病院を精神科救急医療施設として指定。
4 精神疾患・障がいに関する知識の普及・啓発	・精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修会及び精神科訪問看護管理者・従事者研修会等で、精神疾患に関する正しい知識の普及を実施した。 ・「心の健康フォーラム」を開催し、精神障がい者に対する県民の理解を深め、社会復帰及び社会参加を促進した。 ・当事者団体が実施する普及啓発事業（精神障がい、てんかん、高次脳機能障がい、依存症等）について、運営費を助成した。	・事業実施により、県民への精神障がいに対する正しい理解・知識の普及、当事者の社会復帰・社会参加の促進が図られている。
5 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	・各圏域で、保健・医療・福祉の各分野の責任者（精神科病院、市町村等）や実務担当者の会議を開催し、関係機関等とのネットワークづくりを推進した。 ・精神保健福祉センターにおいて、退院支援や訪問看護に従事する職員を対象とした地域移行に係る研修会を開催した。 ・西部圏域をモデル圏域とし、精神障がい者等の支援困難事案について、関係機関等とのケース検討や家庭訪問等を通じて協働支援を実施した。	・関係機関に情報提供を行うことで、地域移行への意識付けや関係機関の連携強化に繋がるとともに、障がい者の地域移行・地域定着に繋がった。

	・西部圏域をモデル圏域とし、地域支援者（市町村、相談支援事業所等）による病院訪問や地域交流会の開催を通じて、入院中の精神障がい者の退院促進を図るとともに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し取組の検証を行いながら、精神障がい者に対応した地域全体で支える仕組みの構築に向けて取組んだ。	
--	---	--

3 地域生活支援拠点等の整備

項目	単位	目標値	実績		摘要
		R2 年度	H30 年度	R1 年度	
地域生活支援拠点の整備数	箇所	19	0	0	

項目	状況	評価
1 地域生活支援拠点の整備促進	・国担当者を招聘し、各市町村に対してブロック会議を開催するなど、地域生活支援拠点に関する理解促進や情報共有を図った。	・各市町村で地域生活支援拠点設置に向けた協議や検討がなされている。

4 福祉施設から一般就労への移行促進

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2 年度	H30 年度	R1 年度	
福祉施設から一般就労への移行	人	138	78	72	
就労移行支援事業の利用者数	人	141	55	61	
就労移行支援事業所ごとの就労移行率が30%を超える事業所の割合	%	50	55	33	
就労定着支援事業の職場定着率	%	80	0	62.5	※R1 年度末時点で東部は事業所なし
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	人	138	78	72	
障害者に対する職業訓練の受講者数	人	13	3	2	
施設から公共職業安定所への誘導者数	人	62	31	34	
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	人	49	30	48	
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	人	62	29	34	

項目	状況	評価
1 障がい者雇用の促進	・商工団体、障害者就業・生活支援センター、就労支援団体、鳥取労働局、鳥取障害者職業センター及び県関係部局等で構成する「鳥取県障がい者雇用推進会議」（会長：副知事）を開催し、障がい者の雇用推進、職場定着に向けた取組等の意見交換を行うとともに、関係機関の連携を図った。 ・障がい者雇用アドバイザーを県庁に1名配置し、法定雇用率未達成企業をはじめとした企業トップに対し、障がい者雇用の働きかけ等を行った。	・鳥取労働局、障害者就業・生活支援センター等との連携した取組により、障がい者の実雇用率は年々増加している。引き続き雇用促進、職場定着のが図られるよう関係機関と連携した取り組みを継続するとともに、多様な働き方について、取組みを進めていく必要がある。 ・障がい者雇用アドバイザーは、企業トップへ障がい者雇用の働きかけを行うことができるため、極めて有効と評価。
2 特別支援学校における企業等と連携した職業教育の推進	・学校から職場への円滑な移行と定着を図るため、就労定着支援員を東部1名、中部1名、西部1名、琴の浦高等特別支援学校3名の計6名を配置し、在学中から卒業後までの就労促進及び職場定着支援を行った。	・就労定着支援員の配置は、生徒の就職率向上に大きく貢献している。全圏域の就職希望者が在籍する琴の浦が開校し新たな役割を果たしており、今後も就労定着支援員を活用した特別支援教育と企業との連携強化が必要である。

	・特別支援学校進路担当者情報共有会を開催し、在学中から卒業までの就労促進及び職場定着に向けての情報を共有した。また、労働局が主催するプロジェクトリーダー会議に参画し、関係機関との連携強化に努めた。 ・各圏域で就労促進セミナーを開催し、企業への理解啓発を促進するとともに、関係機関との連携強化を図った。	
3 総合的な就労支援	・各障害者就業・生活支援センターに、各担当職員（職場開拓、定着支援、生活支援、発達障がい者就労支援等）を配置し、障がいの就業支援を行うとともに、中西部の障がい者職場定着推進センターにジョブコーチ（職場適応援助者）を継続配置し、職場実習先の開拓、職場定着の支援を行った。 ・障害者就業・生活支援センター登録者及び就労移行支援事業等の利用者の職業訓練機会提供のため、各イベント及び担当者会議で職業訓練コースの周知を図っている。 ・鳥取労働局、鳥取障害者職業センター等と連携し、令和元年度実施の「障がい者雇用実態調査」の結果を踏まえて、障がい者雇用企業トップセミナー、障がい者が働く職場の相談員研修会等を実施した。 ・障がい者一般就労移行ネットワーク会議により、支援者が連携し、一般就労移行しやすい環境を整えた。	・利用者のニーズや個性に応じた適切な就業支援が行われるよう引き続き研修等を通じた啓発やスキルアップを図るなど、一般就労へ向けた支援を行っていくことが必要である。 ・職場実習から就職決定につなげることができ、就職後もジョブコーチや職場定着支援員による定着支援を行えた。 ・「障がい者雇用実態調査」の結果を活用し、障がい者就労の支援者に対する研修を行うなど、就労支援者のスキルアップを行えた。
4 障がい特性に応じた就労支援	・鳥取労働局、鳥取障害者職業センターと共催で、障がいを理解し職場の同僚等として障がい者を支えるための「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を開催した。	・とっとり仕事サポーター養成講座により、職場の上司や同僚の障がい特性への理解が深まった。
5 福祉的就労の底上げ	・障害者優先調達推進法に基づき、調達方針を定め、障がい者就労施設等からの物品の優先調達を行うとともに、鳥取県就労事業振興センター内に設置した共同受注窓口等を通じて、県以外の機関への働きかけを行った。 ・障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業により、就労継続支援事業所の特性に応じて、専門家派遣や研修などの支援を行った。 ・一般就労移行支援事業により、実習受入企業への謝金支給等を行い、就労移行支援事業所等からの一般就労移行を促進した。 ・とっとりモデルの共同受注体制構築事業により、複数の障害福祉サービス事業所が作業可能な共同作業場を設置、運営し、大量受注を可能とする環境を整えた。 ・農福連携推進事業により、農家と障害福祉サービス事業所とのマッチングを推進するとともに、マルシェの開催による農福連携の取組紹介や農福連携を通じた地域と障がい者との連携による仕事作りに取り組んだ。	・工賃3倍計画事業を受託実施する鳥取県就労事業振興センターを中心とした事業実施など、工賃向上に向けた取組が着実に進み、工賃向上に貢献。 ・工賃実績は、H18年度工賃実績（10,983円）から着実に増加し、H30年度は過去最高の19,511円となった。 ・引き続き、工賃3倍計画の達成を目指して、工賃向上に向けた取組を実施していくことが必要。
6 年金・手当等	・障害年金のパンフレットについて、関係機関に送付し、制度の周知に努めた。	・受給資格者への確実な年金受給に貢献している。

5 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2年度	H30年度	R1年度	

児童発達支援センターの設置	箇所	7	4	4	※R1 実績 (東部 1、中部 1、西部 2)
保育所等訪問支援事業所の設置	箇所	9	5	7	※R1 実績 (東部 5、中部 1、西部 1)

項目	状況	評価
児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	各圏域に利用できる事業所は設置されている。	引き続きサービスの充実が必要

6 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2 年度	H30 年度	R1 年度	
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置	箇所	7	2	2	※R1 実績 (東部 1、中部 1、西部 0)
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	箇所	7	3	3	※R1 実績 (東部 1、中部 1、西部 1)

項目	状況	評価
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置	放課後等デイサービスは各圏域に 1 箇所は設置されている。児童発達支援は東部、中部のみの設置。	引き続きサービスの充実に向けて必要

7 医療的ケアを要する障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2 年度	H30 年度	R1 年度	
医療的ケアを要する障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置	箇所	5	1	5	※R1 実績 (県、東部 2、中部 1、西部 1)

状況	評価
各圏域及び県における協議の場を設置した。	市町村、圏域、県における協議の場の連携と役割分担を整理しつつ、引き続き整備を図ることが必要。

8 障害福祉サービス等の確保策

項目	状況	評価
(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	・サービス提供職員に対し、サービス提供責任者研修、行動援護従業者養成研修、同行援護従業者養成研修等を実施。 ・重度訪問介護等に係る国庫負担基準を超過する市町村に対する助成事業を実施。	・適正な障害福祉サービスを提供するために必要となる人材の確保、資質の向上に繋がった。
(2) 生活介護	・1 件（多機能型）の施設整備に助成。 ・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・事業実施により、資源の基盤確保や利用者の環境改善等が図られた。 ・施設整備は、施設入所者の地域移行の流れの中で日中支援の場としてサービス需要が増えていくと考えられ、引き続き基盤整備の促進が重要となる。
(3) 自立訓練（機能訓練）	・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。
(4) 自立訓練（生活訓練）	・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。
(5) 就労移行支援	・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。

	把握に努めた。	
(6) 就労継続支援 (A型)	・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。
(7) 就労継続支援 (B型)	・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。 ・米子市及び境港市において、総量規制を試行的に開始した。 (試行的実施の期間:R2. 10. 1~R3. 9. 30)	・サービス提供量が障がい福祉計画に定めるサービス見込量に達していない地域においては、今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。 ・総量規制の試行的実施地域においては、総量規制の実施に伴う課題抽出や効果検証等を行っていく。
(8) 就労定着支援	・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。
(9) 療養介護	・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・施設整備のニーズや実態等の把握に努める。
(10) 短期入所	・2件(多機能型及び共同生活援助)の施設整備に助成。 ・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・事業実施により、資源の基盤確保や利用者の環境改善等が図られた。 ・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。
(11) 自立生活援助	・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。
(12) 共同生活援助 (グループホーム)	・5件の施設整備に助成。 ・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。
(13) 施設入所支援	・2件の施設整備(大規模修繕)に助成。 ・助成制度等の情報提供を該当する全法人に対して行い、その中で事業実施の意向等の把握に努めた。	・今後も入所者の生活環境改善等に対応していくことが必要。
(14) 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援	・地域生活支援事業(障がい者福祉従業者等研修事業)により相談支援専門員の数を増やしつつ、フォローアップ研修や現任研修等で資質向上を図ることにより、計画相談支援の利用環境を整えた。 ○相談支援専門員初任者研修 受講 54 人 ○相談支援専門員現任研修 受講 32 人	・今後も相談支援専門員の人材育成や資質向上を図っていくことが必要。 ・県地域自立支援協議会での人材育成に関する検討のほか、人材育成ビジョンに沿った人材育成を実施していく。
(15) 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援、福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援	・1件(多機能型)の施設整備に助成。 ・施設整備等の希望を聞く際に、制度の内容や助成制度の情報提供を、該当する全法人に対し行い、その中で事業の意向等の把握に努めた。	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、基盤整備を図っていくことが必要。
(16) 移動支援	・移動支援事業を実施する市町村に対し、県はその経費の4分の1を助成した。	・今後もサービスの需要に対応するため、引き続き、事業実施していくことが必要。

9 障害者支援施設の必要入所定員総数

	単位	R2 年度	H30 年度	R1 年度	備考
計画	人	998	1,012	1,006	
実績	人		1,034	1,034	

状況	評価
・施設入所者の地域移行に取り組むことで、入所施設の定員減員を進めていくこととしているが、施設入所者の重度化・高齢化が進む中、地域移行が進まず減員が進んでいない。	・県地域自立支援協議会の地域移行支援部会等において、本県の地域移行の現状等の把握に努めるとともに、地域移行を促進するための議論を通じて施設入所者の地域移行に取り組むことで、入所施設の定員減員を進めていく。 一方で、入所施設は高齢の障がい者や行動障がいのある障がい者等にとっては必要な社会資源であり、今後も一定の定員数を確保することが必要である。

10 障害児入所施設の必要入所定員総数

ア 福祉型障害児入所支援

	単位	R2 年度	H30 年度	R1 年度	備考
計画	人	81	81	81	
実績	人		85	79	

イ 医療型障害児入所支援

	単位	R2 年度	H30 年度	R1 年度	備考
計画	人	60	60	60	
実績	人		60	60	

11 発達障がい者等に対する支援

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2 年度	H30 年度	R1 年度	
発達障害者支援地域協議会の開催回数	回	2	1	0	
発達障害者支援センターによる相談支援件数	件	1,850	1,418	1,489	
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	件	100	77	126	
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	件	130	43	23	
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	件	330	408	400	

項目	状況	評価
発達障害者支援地域協議会	保健、医療、福祉、教育、雇用関係機関等で構成する協議の場において、支援体制の検討をしている。	ライフステージに応じた切れ目のない支援体制について引き続き検討が必要とされる。
発達障害者支援センター	『エール』発達障がい者支援センターに8名の職員を配置し、相談支援、発達支援、就労支援を行っている。	県内の発達障がいの支援体制において、専門機関としての役割を果たしている。
発達障害者地域支援マネージャー	H30、R1は鳥取療育園に、R2は『エール』発達障がい者支援センターに1名配置した。	発達障がい者支援センターと協同し、市町村への後方支援を行い、身近な地域での支援の充実を図る必要がある。
外部機関や地域住民への研修、啓発	家庭、地域、学校、関係機関を対象とした研修会を実施している。	障がいに対する正しい理解と支援技術の向上が図られている。

12 医療的ケアを要する障がい児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2 年度	H30 年度	R1 年度	
コーディネーターの配置人数	人	19	8	12	

状況	評価
全市町村にコーディネーターを配置することを目標として、毎年「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」	未配置の市町村があるため、引き続きコーディネーターの養成をするとともに、質の向上に努める必要がある。

を行っている。	
---------	--

13 障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

項目	単位	目標値	実績		備考
		R2 年度	H30 年度	R1 年度	
第1号認定（受入施設：幼稚園、認定こども園）	件	92	52	66	
第2号認定（受入施設：保育所、認定こども園）	件	647	348	339	
第3号認定（受入施設：保育所、認定こども園等）	件	56	27	25	
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	件	380	296	333	

状況	評価
障がい児が、他の児童と同様に保育所等を利用できるように保育士等の加配経費を助成や、保育士等への研修を行っている。	地域の保育所等で障害児の受入れがすすむよう、市町村と連携し、引き続き体制整備を図る必要がある。

14 県が実施する地域生活支援事業

①専門性の高い相談支援事業

項目	状況	評価
ア 発達障がい者支援センター事業	『エール』発達障がい者支援センターにおいて、全ライフステージの発達障がいのある人やその家族、支援者からの相談に応じている。成人期の相談が増えている。 - 市町村や事業所等に対する技術的援助、人材育成、機関コンサルテーション、研修会への講師派遣及び普及啓発研修を実施している。	- 支援者のスキルアップ、関係機関との連携強化により、支援体制の強化と相談支援技術の向上が図られた。 - 成人期以降の、より複雑・多様化した相談に対応できる支援者の育成が必要である。
イ 障害者就業・生活支援センター事業	各圏域の障害者就業・生活支援センターに「生活支援員」、「発達障がい者就労・生活支援員」を配置し、障がい者の就労支援を行った。	障がい者の就労支援においては、就業面と生活面での一体的な支援が必要であり、障害者就業・生活支援センターに配置する生活支援員等は、障がい者の職業生活支援等において、重要な役割を担っている。引き続き、当事業による就労支援に取り組むことが必要である。
ウ 障がい児等地域療育支援事業	- 療育等支援施設事業として、県内6ヶ所の療育施設において、自宅や保育所等へ訪問し、在宅児童の療育に関する相談及び指導等の支援を実施。 - 地域の保育所・幼稚園、学校等の施設からの訪問ニーズが高く、訪問件数は年々増加している。 - 総合療育センターにおいて、療育等支援施設事業が円滑に実施できるよう、療育等拠点施設事業を実施 - 総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園に地域療育担当支援員を1名ずつ配置し、在宅児童・保護者・施設等からの相談に対応した。	- 診断まではつかないが、発達の気になる子どもが増えてきており、市町村保健師等とも連携しながら地域で専門的な指導・支援を実施することができた。 - 保育所・幼稚園等、実際に子どもが通っている施設を対象とした支援により、施設職員のスキルアップ及び子どもの支援の充実にもつながっている。 - 今後は、保育所等訪問支援事業との整理が必要。
エ 高次脳機能障がい支援普及事業	- 高次脳機能障がい者支援拠点を医療法人十字会野島病院に委託設置し、支援コーディネーター1名を配置。支援ネットワークの構築、専門的な相談体制を整備。 - 高次脳機能障害者家族会が実施する相談事業及び一般県民向けの普及啓発事業に対して助成 - 高次脳機能障がいに関する情報や医療機関、事業所等の支援機関を掲載した「高次脳機能	- 高次脳機能障がい支援拠点を中心に医療機関や福祉サービス事業所とのネットワークが構築されてきているが、今後さらに強化していくことが必要。 - 高次脳機能障害者家族会が培ってきたネットワークと行動力を活かし、医療機関から相談のあった対象者を関係機関へつなぎ、医療から福祉への連携を促進。 - 支援サイトに支援機関の状況を掲載すること

	障がい支援サイト」を通じて情報提供を継続して実施。	により県民や関係機関に対して支援情報の提供を図った。
--	---------------------------	----------------------------

②専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業

項目	状況	評価
手話通訳者設置事業	・鳥取県聴覚障害者協会に手話通訳者を配置し、手話通訳者等の派遣コーディネート、人材育成業務を実施した。	・手話通訳者制度の運用のため必要不可欠な事業であり、聴覚障がい者の情報保障を推進した。
手話通訳者養成研修事業	・手話通訳者の養成研修を実施した。	・手話通訳者等は着実に増えているが、鳥取県手話言語条例制定後、手話通訳依頼も増加しており、手話通訳者の養成と通訳技術向上に引き続き取り組む必要がある。
要約筆記者養成研修事業	・要約筆記者の養成研修を実施した。	・要約筆記制度の運用のため必要不可欠な事業であり、聴覚障がい者の情報保障を推進した。
盲ろう者通訳・介助員養成研修	・盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修を実施した。	・盲ろう者向け通訳・介助制度の運用のため必要不可欠な事業であり、盲ろう者の社会参加等を推進した。
盲ろう者通訳・介助員派遣事業	・盲ろう者向け通訳・介助員の派遣を実施した。	・盲ろう者の社会参加等を推進した。

③サービス・相談支援者、指導者育成事業

項目	状況	評価
サービス提供責任者研修	研修実績は、以下の「15 県が実施する地域生活支援事業に係る実績」のとおり。	・指定居宅介護事業所サービス提供責任者等に対し、サービスの質の確保に必要な知識及び技能習得のための研修を実施した。
サービス従業者研修		・障害福祉サービスに従事する者のうち、主に資格取得又は研修修了が要件となる職種以外の職務に従事する者に対し、更なる知識習得のための研修を実施した。
障がい福祉従事者分野別基礎研修		・居宅介護や施設業務などの障害福祉サービスに従事する者で、障がい分野に係る知識習得を希望する者に対し、身体・知的・精神の3つの障がい分野別基礎研修を実施した。
障害程度区分認定調査員等研修		・障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し、養成・現任研修を実施した。
相談支援従事者研修		・相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施した。
同行援護従事者養成研修		・同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施した。
行動援護従事者養成研修		・行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施した。
サービス管理責任者研修		・サービス管理責任者に従事しようとする者あるいは従事する者の技能向上を図るため、基礎研修、更新研修を実施した。

児童発達支援管理責任者研修		・児童発達支援管理責任者に従事しようとする者あるいは従事する者の技能向上を図るため、基礎研修、更新研修及びフォローアップ研修を実施した。
障がい者グループホーム世話人研修		・障がい者グループホームにおいて、障がい者に対して直接支援を行う世話人の資質（専門性）を向上させるための研修を実施した。
強度行動障がい者支援研修（基礎、実践、専門）		・障害福祉サービス事業所従業者に対する強度行動障がいの特性・理解、基本的な支援技術習得のための研修を実施した。
要介助高齢知的障がい者支援研修		・障害者支援施設の従業者等に対し、支援及び介護技術の向上のための研修を実施した。
地域移行支援研修		・障害者支援施設の従業者等に対し、施設入所者の地域移行を支援するための知識習得のための研修を実施した。
精神障がい関係従事者養成研修事業（地域移行・地域定着支援関係者及び精神科訪問看護管理者・従事者）		・精神障がい者の退院支援等に従事する職員に対し、支援に必要な知識及び技術を習得するための研修を実施した。

④任意事業

項目	状況	評価
盲人ホーム運営事業	・盲人ホームの運営費を助成した。	・視覚障がい者の社会的自立を推進した。
生活訓練事業	・視覚障がい者、聴覚障がい者、オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）、疾病等により音声機能を喪失した人に対して、日常生活上必要なトレーニング・指導等を関係団体に委託して事業を実施した。	・各障がい者に合った訓練を実施することにより、生活の質の向上が図れた。
点字・声の広報等発行事業	・「県政だより」等を点字化して発行し、県内の視覚障がい者に無料で配布した。 ・「県政だより」等を音声化し、録音テープに収録・複製して毎月発行し、県内の視覚障がい者に貸出した。	・点字化、音声化資料を作成することで視覚障がい者の情報アクセス保障に繋がった。
点字による即時情報ネットワーク事業	・日本視覚障害者団体連合（旧日本盲人会連合）の提供する最新の新聞情報等を通信ネットワーク等を利用して情報提供した。	・最新情報を提供することにより、日常生活に必要な情報の周知と社会参加を促進した。
字幕入りビデオライブラリー事業	・利用者からの要望を考慮した字幕入りビデオを制作した。	・利用者のニーズに応じたビデオの制作・貸出を行い、聴覚障がい者の情報保障を促進した。
障がいのある人のためのパソコンボランティア養成・派遣事業	・障がい者の社会参加の促進を図るため、パソコン使用に際し必要な指導等を行うパソコンボランティアを養成・派遣を実施した。	・引き続き、事業の周知等を図って利用者増に努めることで、障がい者の社会参加の促進を図っていく。
補助犬育成事業	・補助犬の貸与実績なし	・引き続き、必要とする視覚障がい者等への貸与を実施していく。
障害者社会参加推進センター設置事業	・障がい者の社会参加を促進するため、社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会に委託し、障害者社会参加推進センターを設置・運営。	・障害者社会参加推進センターによる相談、啓発、生活環境改善等の各種事業により、障がい者の社会参加を推進した。
知的障がい者レクリエーション教	・スポーツ・レクリエーション活動を	・障がい者本人の自ら何かを行うと

室開催事業	通じて、障がい者の体力増強、交流、余暇等に資するため、及び障がい者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催した。	いう自立意欲を高め、自己実現に繋がった。
依存症家族教室開催事業	・福祉保健局で、アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症について、家族教室を開催。学習会及び家族の意見交換会（ピアカウンセリング）を実施。	・アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症の問題で悩んだり、苦しんだり、心配している家族が、依存症に関する正しい知識を得ることができ、他の家族との話し合いを通じて悩みを共有することにより不安等の軽減に繋がっているものと判断。
スポーツ振興事業	・全国障害者スポーツ大会に係る鳥取県選手団個人競技選手選考記録会を開催、個人選手の選考を行い、団体競技に係る中・四国ブロック予選会及び全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣等を実施。 ・障がい者スポーツ指導員を養成する講習会を開催し指導者の育成等を実施。 ・鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会、全日本 Challenged アクアスロン皆生大会の開催に要する費用を助成。	・指導者の育成、全国障害者スポーツ大会参加などを通じて、障がい者スポーツの振興に向けた取組を実施。 ・全国障害者スポーツ大会の個人競技の県内予選会の参加数も、増える傾向にあり、障がい者にとって目標、励みとなっている。 ・また、各種障がい者スポーツ大会の開催の支援により、障がい者に対する理解の促進や健常者と障がい者との交流を促進（県外からの参加者も増加傾向）。
精神保健福祉普及啓発事業	・精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発等を図るため、「心の健康フォーラム」及び「心の健康まつり」の開催を実施した。	・精神障がい者に対する県民の理解を深め、社会復帰、社会参加を促進した。

15 県が実施する地域生活支援事業に係る実績

①専門性の高い相談事業

項目		単位	区分	第5期計画・第1期見計画			備考
				H30年度	R1年度	R2年度	
発達障がい者支援センター事業	拠点設置数	箇所	計画	1	1	1	県の拠点は1か所（エール）とする
			実績	1	1		
障害者就業・生活支援センター事業	設置数	箇所	計画	3	3	3	圏域ごとに1か所設置
			実績	3	3		
障がい児等地域療育支援事業	実施施設数	箇所	計画	7	7	7	各圏域2か所で事業実施
			実績	7	7		
高次脳機能障がい支援普及事業	拠点機関数	箇所	計画	1	1	1	野島病院に拠点設置
			実績	1	1		

②専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業

項目		単位	区分	第5期計画・第1期見計画			備考
				H30年度	R1年度	R2年度	
手話通訳者設置事業	設置手話通訳者数	人	計画	5	5	5	
			実績	4	4		
手話通訳者養成研修事業	受講者数	人	計画	40	40	40	
			実績	26	43		
	登録者数	人	計画	65	70	75	
			実績	54	56		
要約筆記者養成研修事業	受講者数	人	計画	30	35	40	
			実績	21	17		
	登録者数	人	計画	45	50	55	
			実績	33	33		
盲ろう者通訳・介助員養成研修	受講者数	人	計画	30	35	40	
			実績	11	13		

盲ろう者通訳・介助員派遣件数	派遣件数	件	計画	700	750	800	
			実績	510	489		
	派遣時間	時間	計画	2,300	2,500	2,700	
			実績	2,107	2,039		

③サービス・相談支援者、指導者育成事業

項目		単位	区分	第5期計画・第1期児計画			備考
				H30 年度	R1 年度	R2 年度	
サービス提供責任者研修	受講者数	人	計画	35	35	35	
			実績	23	17		
サービス従業者研修	受講者数	人	計画	40	40	40	
			実績	61	36		
障がい福祉従事者分野別基礎研修	受講者数	人	計画	200	200	200	
			実績	274	119		
障害程度区分認定調査員等研修	受講者数	人	計画	80	80	80	
			実績	55	62		
相談支援従事者研修	養成(受講者数)	人	計画	50	50	50	
			実績	47	54		
	現任(受講者数)	人	計画	40	40	40	
			実績	46	32		
	専門コース別研修	人	計画	40	40	40	
			実績	45	15		
同行援護従事者養成研修	受講者数	人	計画	30	30	30	
			実績	50	未実施		
行動援護従事者養成研修	受講者数	人	計画	40	40	40	
			実績	78	64		
サービス管理責任者研修	基礎(受講者数)	人	計画	100	100	100	第4期計画の計画受講者数を確保
			実績	100	138		
	更新(受講者数)	人	計画		300	300	平成30年度までにサービス管理責任者研修を受講した者を令和元年度から令和5年度までに更新研修修了となるように配分
			実績		181		
児童発達支援管理責任者研修	基礎(受講者数)	人	計画	30	35	40	サービスのニーズの高まりに対応
			実績	28	60		
	更新(受講者数)	人	計画		60	60	平成30年度までに児童発達支援管理責任者研修を受講した者を令和元年度から令和5年度までに更新研修修了となるように配分
			実績		48		
障がい者グループホーム世話人研修	受講者数	人	計画	100	100	100	
			実績	160	206		
強度行動障がい者支援研修(基礎)	受講者数	人	計画	40	40	40	
			実績	63	81		
強度行動障がい者支援研修(実践)	受講者数	人	計画	30	30	30	
			実績	18	11		
強度行動障がい者支援研修(専門)	受講者数	人	計画	20	20	20	
			実績	11	11		
要介助高齢知的障がい者支援研修	受講者数	人	計画	50	50	50	
			実績	40	27		
地域移行支援研修	受講者数	人	計画	30	30	30	
			実績	164	未実施		
精神障がい関係従事者養成研修事業(地域移行・地域定着支援関係者及び精神科訪問看護管理者・従事者)	受講者数	人	計画	60	60	60	
			実績	113	85		

④任意事業

項目	単位	区分	第5期計画・第1期児計画			備考
			H30年度	R1年度	R2年度	

盲人ホーム運営事業	箇所数	箇所	計画	1	1	1	米子市内に1か所設置
			実績	1	1		
生活訓練事業	年間利用者数	人	計画	1,500	1,600	1,700	
			実績	1,584	1,449		
点字・声の広報等発行事業	発行誌種類	誌	計画	30	30	30	
			実績	14	15		
点字による即時情報ネットワーク事業	年間実利用者数	人	計画	35	35	35	
			実績	18	22		
字幕入りビデオライブラリー事業	年間利用件数	人	計画	350	400	450	
			実績	163	249		
障がいのある人のためのパソコンボランティア養成・派遣事業	年間派遣件数	件	計画	120	120	120	
			実績	55	86		
補助犬育成事業	貸与頭数	頭	計画	1	1	1	普及啓発の強化により各年度1頭の貸与を進める
			実績	0	0		
障害者社会参加推進センター設置事業	設置数	箇所	計画	1	1	1	県内に1か所設置
			実績	1	1		
知的障がい者レクリエーション教室開催事業	年間回数	回	計画	15	15	15	
			実績	12	12		
精神障がい者家族教室開催事業	年間回数	回	計画	12	12	12	
			実績	4	8		
スポーツ振興事業	協会新規加盟団体数	団体	計画	22	24	26	
			実績	20	20		
精神保健福祉普及啓発事業	年間回数	回	計画	2	2	2	
			実績	2	1		

⑤その他の数値目標

(1) 教育、文化芸術活動・スポーツ

項目	数値	
特別支援教育に関する個別の教育支援計画作成率（％）	現状	84.6％（H25年度）
	中間値	91.6％（H28年度）
	目標	100％（H30年度）
	経過	97.8％（R1年度）
特別支援教育に関する教員研修の受講率（％）	現状	91.9％（H25年度）
	目標	100％（H29年度）
	経過	96.4％（H30年度）
特別支援学校教諭免許状保有率（％）	現状	76.1％（H25年度）
	中間値	81.1％（H28年度）
	目標	90％（H29年度）
	経過	88.3％（H30年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数（初級障害者スポーツ指導員）（人）	現状	231人（H28年度）
	中間値	258人（R1年度）
	目標	245人（R2年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数（中級障害者スポーツ指導員）（人）	現状	25人（H28年度）
	中間値	36人（R1年度）
	目標	30人（R2年度）
障がい者スポーツ指導者等登録者数（上級障害者スポーツ指導員）	現状	6人（H28年度）

(人)	中間値	7 人 (R1 年度)
	目標	7 人 (R2 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数 (障害者スポーツトレーナー) (人)	現状	0 人 (H28 年度)
	中間値	2 人 (R1 年度)
	目標	3 人 (R2 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数 (障害者スポーツコーチ) (人)	現状	0 人 (H28 年度)
	中間値	0 人 (R1 年度)
	目標	2 人 (R2 年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数 (障害者スポーツドクター) (人)	現状	1 人 (H28 年度)
	中間値	1 人 (R1 年度)
	目標	3 人 (R2 年度)
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率 (%)	現状	55.9% (H25 年度)
	中間値	58% (H28 年度)
		64% (H30 年度)
	目標	60% (R5 年度)
アート活動取組団体数 (団体)	現状	33 団体 (H25 年度)
	中間値	45 団体 (H28 年度)
	目標	50 団体 (R1 年度)
	実績	45 団体 (R1 年度)
あいサポート・アートとっとり県内出展数 (点)	現状	309 点 (H25 年度)
	中間値	479 点 (H28 年度)
	目標	500 点 (R1 年度)
	実績	470 点 (R1 年度)
個展等開催数 (件)	現状	32 件 (H26 年度)
	中間値	34 件 (H28 年度)
	目標	40 件 (R1 年度)
	実績	41 件 (R1 年度)

(2) 情報アクセス・コミュニケーション支援

項目	数値	
手話通訳者派遣実績 (団体派遣) (件)	現状	693 件 (H25 年度)
	中間値	1,048 件 (H28 年度)
		867 件 (R1 年度)
	目標	1,400 件 (R5 年度)
手話講座等受講者 (人)	現状	1,242 人 (H25 年度)
	中間値	1,830 人 (H28 年度)
		2,176 人 (R1 年度)
	目標	2,500 人 (R5 年度)

(3) 生活環境

項目	数値	
一定の旅客施設のバリアフリー化率（鉄軌道駅）（％）	現状	75％（H26 年度）
	中間値	100％（H28 年度）
		100％（R1 年度）
	目標	100％（R2 年度）
都市公園における園路及び広場，駐車場，便所のバリアフリー化率（園路及び広場）（％）	現状	46％（H24 年度）
	中間値	49％（H28 年度）
		52％（R1 年度）
	目標	60％（R2 年度）
都市公園における園路及び広場，駐車場，便所のバリアフリー化率（駐車場）（％）	現状	57％（H24 年度）
	中間値	59％（H28 年度）
		60％（R1 年度）
	目標	60％（R2 年度）
都市公園における園路及び広場，駐車場，便所のバリアフリー化率（便所）（％）	現状	33％（H24 年度）
	中間値	36％（H28 年度）
		40％（R1 年度）
	目標	45％（R2 年度）
車両等のバリアフリー化率（鉄軌道車両のバリアフリー化率）（％）	現状	71％（H25 年度）
	中間値	71％（H27 年度）
		71％（H30 年度）
	目標	77％（R2 年度）
車両等のバリアフリー化率（ノンステップバスの導入率）（％）	現状	49％（H25 年度）
	中間値	55％（H27 年度）
		76％（R1 年度）
	目標	70％（R2 年度）
車両等のバリアフリー化率（リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率（％））	現状	3％（H24 年度）
	中間値	3％（H27 年度）
		0％（R1 年度）
	目標	25％（R2 年度）
福祉タクシーの導入台数（台）	現状	72 台（H24 年度）
	中間値	69 台（H27 年度）
		256 台（R1 年度）
	目標	153 台（R2 年度）
共同住宅のうち，道路から各戸の玄関までの車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率（％）	現状	8.6％（H20 年度）
	中間値	7.2％（H28 年度）
		10.2％（R1 年度）
	目標	28％（R2 年度）
高齢者（65 歳以上の者）が居住する住宅のバリアフリー化率（高	現状	9.3％（H20 年度）

度のバリアフリー化率（％）	中間値	9.8％（H28 年度）
		14.9％（R1 年度）
	目標	26％（R2 年度）
既存県有施設のバリアフリー化率（％）	現状	55.2％（H26 年度）
	中間値	55.0％（H28 年度）
		62.1％（R1 年度）
既存市町村有施設のバリアフリー化率（％）	目標	100％（R5 年度）
	現状	31％（H25 年度）
	中間値	31％（H28 年度）
障がい者等の入居しやすい賃貸住宅の登録戸数（戸）		31％（R1 年度）
	目標	47％（R5 年度）
	現状	1,037 戸（H25 年度）
	中間値	1,306 戸（H28 年度）
		1,310 戸（R1 年度）
	目標	1,700 戸（R2 年度）

（４）雇用・就業等

項目	数値	
産業人材育成センターの修了者における就職率（％）	現状	100％（H25 年度）
	中間値	100％（H28 年度）
		100％（R1 年度）
	目標	80％（R5 年度）
障がい者の委託訓練修了者における就職率（％）	現状	78.2％（H25 年度）
	中間値	60％（H28 年度）
		33％（R1 年度）
就労継続支援Ｂ型の平均工賃月額（円）	目標	80％（R5 年度）
	現状	17,090 円（H28 年度）
	中間値	19,481 円（R1 年度）
障がい者就業者数（人）	目標	33,000 円（R2 年度）
	現状	2,347 人（H25 年度）
	中間値	2,952 人（H28 年度）
	目標	3,600 人（H30 年度）
公的機関の障がい者雇用率 知事部局（企業局含）（％）	経過	3,721 人（R1 年度）
	現状	2.65％（H26 年度）
	中間値	3.17％（H28 年度）
		3.25％（R1 年度）
	目標	法定雇用率の概ね 1 割を上回ることを目標（R5 年度）
公的機関の障がい者雇用率 病院局（％）	現状	2.43％（H26 年度）

	目標	法定雇用率達成（H29 年度）
	経過	2. 52%（R1 年度）
公的機関の障がい者雇用率 県教育委員会（%）	現状	2. 54%（H26 年度）
	中間値	2. 60%（H28 年度）
	目標	法定雇用率達成（H30 年度）
	経過	2. 16%（R1 年度）
公的機関の障がい者雇用率 県警察本部（%）	現状	2. 62%（H26 年度）
	中間値	2. 60%（H28 年度）
		2. 27%（R1 年度）
	目標	法定雇用率達成（R5 年度）
公的機関の障がい者雇用率 市町村（%）	現状	2. 24%（H26 年度）
	中間値	2. 34%（H28 年度）
		2. 56%（R1 年度）
	目標	法定雇用率達成（R5 年度）
障害者就業・生活支援センターにおける就職件数（利用者の就職件数）（件）	現状	203 件（H25 年度）
	中間値	203 件（H28 年度）
		230 件（R1 年度）
	目標	200 件（R5 年度）
障害者職業・生活支援センターにおける半年後定着率（%）	現状	91%（H24 年度）
	中間値	85. 6%（H27 年度）
		85. 5%（R1 年度）
	目標	80%（R5 年度）

（５）あいサポート運動の推進等

項目	数値	
あいサポーター数（人）	現状	370, 351 人（H28 年度）
	中間値	544, 116 人（R1 年度）
	目標	500, 000 人（R2 年度）